第３回　北広島市教育施策審議会	
日　時	平成２４年３月１３日　（火）　　１８：３０～20：００
場　所	北広島市役所　本庁舎２階　会議室
内　容	教育施策審議会次第 １　開会 ２　会長挨拶 ３　議事 （１）教育推進計画（平成 24～26 年度）原案の概要について ①教育推進計画（原案）の概要説明及び質疑応答 ②教育推進計画事業一覧（平成 24 年度版）の説明 ③政策ごとに質疑応答 ４　答申　（教育施策審議会から教育委員会へ） ５　その他 ６　閉会
	■　概　要
	【議事】 （１）教育推進計画（平成 24～26 年度）原案の概要について ①教育推進計画（原案）の概要説明及び質疑応答 前回の会議で行った 24 年度の新規事業や拡大事業などに関する意見交換を踏まえ、市の推進計画及び財政課の査定結果を反映した教育推進計画（原案）について、現行の教育推進計画（平成 23～25 年度）との相違点を中心に説明をしました。 主な変更点は、教育施策審議会が教育推進計画の審議に関わっていること、個別事業の「前年度の評価」欄に年度中の評価を記載したこと、「前年度実績」欄に平成 23 年度の実績及び決算見込みを記載したこと、さらに評価結果に基づいて個別事業を３区分したうえで、施策レベルの自己評価と今後の方向性等を記載したことなどです。 この教育推進計画のスタイルは、現年度の個別事業が常に前年度実績と評価を踏まえていること、次年度以降への継続等も示すものとなっているほか、施策レベルの点検・評価を示していることなどから、次期推進計画の策定に向けた点検・評価・見直し作業においては貴重な資料となるものと考えています。 ＝委員から出された意見等＝ 特になし ②教育推進計画事業一覧（平成 24 年度版）の説明 教育推進計画（原案）に掲載した個別事業について、市の推進計画及び財

	政課の査定結果を反映した部分の内容を説明しました。 ③政策ごとに質疑応答 政策１ 〇家庭教育支援事業は新聞報道もされたが、事業費が付いていない。実施できるのですか・・答　管理的経費の中で事業を実施していきます。 〇24 年度から３カ年同じ額が計上されている事業があるが、現段階の事業費ですか・・答　事業費は各年度の事業内容等によって変わりますが、事業内容が同じであれば同額で計上します。 政策２ 〇心の教室相談事業【拡大】は予算が付いていない。実施されないのですか・・答　継続分の事業費の中で調整しながら実施していきます。 政策３ 〇広葉中学校グランド整備事業は単年度で 27,000 千円執行するようになっているが他の事業に影響は出ないのですか・・答　事業の性格上、短期間でやらなければならない事業であり、必要性重要性が認められれば実施します。他への影響は、市全体の予算の中で財政課が判断をしてます。 政策４ 特になし 政策５ エコミュージアム普及推進事業の補足説明 24 年度事業費が減額になっているのは、毎年償還してきた隣接地の購入経費を平成 23 年度中に一括返済したことによるものであり、事業の実施内容には影響しません。 政策６ 〇図書館サービス提供事業【拡大】が減額されていますが、高齢者の宅配サービスは可能ですか・・答　減額されたのは大活字本の購入費用ですが、現在所蔵するもので実施していくことができます。 〇高齢者への宅配はどのような体制で実施されるのですか・・答　電話で要望を受け地区図書館へ連絡車で配送し、ボランティアが徒歩で配送します。徒歩が難しいお宅へは連絡車が配送します。宅配ボランティアの養成もこの予算で実施します。 政策７ 〇文化施設修繕事業で減額されたのはどの部分ですか・・答　建物の防水に係る修繕を段階的に実施することになったので減額になりました。 政策８ 〇総合体育館大規模改修事業【拡大】で減額された内容は何ですか・・答　前庭の改修に関連する工事が見送られました。 管理的経費 〇学校業務主事に関する経費で 4 名減になっている。今後の見通しはどう

	なりますか・・答　平成 26 年度には各校 1 名の体制にしたいと考えています。 補足説明（八町部長） 当初の要求に対して予算がつかないという印象を受けたかもしれませんが実施方法を変えるなど工夫できる事業もあります。今回も新規・拡大事業がかなりあります。議会で示した教育行政執行方針の中で、平成 24 年度に新たに取り組む事業などについて述べております。後日、お手元に届けさせていただきます。 ＝委員から出された意見等＝ 〇教育予算全体を見ていくと事業によって事業費に大きな差がある。予算規模は小さくても、直接市民が実感できる事業に予算が増えると、温かく感じると思います。 【答申】 1 月 31 日の会議において、教育委員会から教育推進計画（平成 24～26 年度）策定についての諮問を受け、これまで審議してきました。 当審議会として、個別事業等の内容を踏まえて、本日の計画原案を教育委員会へ答申したいと思います。　（全員賛同） 教育施策審議会会長から教育委員長へ答申されました。 （教育長から） 今回の答申は、教育委員会会議の審議を経て教育推進計画として 4 月から執行されますが、教育基本計画に立ち返りながら、教育推進計画に基づき教育行政を進めてまいります。 【その他】 事務局から 答申されました計画原案の文言を精査し、計画案として 3 月 22 日開催予定の教育委員会会議に提案し、議決されると 4 月から推進計画がスタートします。 最終調整した推進計画は、後日、委員の皆さんへ送付させていただきます。 次回開催日程は 5 月中旬とし、法定点検評価の意見をいただく内容で 3 回程度開催を予定しています。 日程などを含め、詳細は改めて調整させていただきます。
出席者	審議会：　板垣委員、由水委員、大原委員、安部委員、寺林委員、大橋委員

	事務局：　教育委員会 教育長　白崎　三千年 教育部　部長　八町　史郎 教育部　次長　佐藤　芳幸 教育総務課　課長　可児　正樹 学校教育課　課長　山崎　克彦 青少年課　課長　畑野　和雄 社会教育課　課長　浜田　薫 文化課　課長　新谷　良文 学校給食センター　ｾﾝﾀｰ長　折原　敏宣 教育施策推進課　課長　小島　晶 〃　主査　田中　秀明
傍聴人	０　人